

令和6年分の申告書作成時の注意事項

令和6年分の扶養控除等(異動)申告書を作成するにあたっての注意事項です

あなたについての記入欄

次の場合は、この申告書とともに以下の書類を提出してください

[A]に個人番号を記入した場合
番号の確認が行える書類の写し

[B]に○を付した場合
親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)

[C]の項目に✓を付した場合
親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)
「留学」に✓した場合は留学ビザ等書類の提出も必要です

上記**[B]**及び**[C]**の親族以外に、
障害者に該当し、海外に住んでいる
②又は**③**の親族がいる場合

親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)

令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等 給与の支払者の名称(氏名) (フリガナ) ヤマト タロウ あなたの生年月日 明大 48年 11月 14日 あなたの氏名 大和 太郎 あなたの生年月日 明大 48年 11月 14日 あなたの配偶者の氏名 大和 大吉

あなたの個人番号 [A] あなたの住所又は居所 (郵便番号 000-0000) 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号 配偶者の有無 [有] 無

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する、配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生の内容のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません

区分等	(フリガナ) 氏名	あなたの続柄	生年月日	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマト ハナコ	妻	51.2.3	620,000		東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
主たる給与から控除を受ける	ヤマト ダイキチ	夫	51.2.3	300,000	[B]	同上	
	ヤマト カズコ	妻	51.2.3	0	[C]	同上	
	ヤマト エイタ	子	14.9.4	0	[C]	012 Happy st., USA	
	ヤマト ハル	子	19.4.10	0	[C]	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
障害者(注2)	大和 和子	ひとり親	19.4.10			平成30年12月10日交付	
障害者(注2)	大和 栄太	勤労学生	14.9.4				

他の所得者が控除を受ける扶養親族等

区分	(フリガナ) 氏名	あなたの続柄	生年月日	住所又は居所	令和6年中の所得の見積額	異動月日及び事由
16歳未満の扶養親族(平21.1.2以後生)	ヤマト ナツ	子	22.7.8	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	0	
退職手当等を有する配偶者・扶養親族						

①の配偶者についての記入欄

④の扶養親族についての記入欄
扶養控除を受けるための記入欄です

あなたと、
②の配偶者、
③の扶養親族についての記入欄

障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除を受けるための記入欄です

住民税の計算上必要な記入欄


以下、「所得」とは合計所得金額(給与所得や事業所得など、各種所得の合計額)をいいます。赤字で記載した金額の目安は、右表をご参照ください。

- ①【源泉控除対象配偶者】 あなたと生計を一にする配偶者^{*1}で、令和6年の所得の見積額が95万円以下の人、かつ、あなたの令和6年の所得の見積額が900万円以下
- ②【同一生計配偶者】 あなたと生計を一にする配偶者^{*1}で、令和6年の所得の見積額が48万円以下の人
- ③【扶養親族】 あなたと生計を一にする親族(配偶者以外)^{*1}で、令和6年の所得の見積額が48万円以下の人 ^{*1}青色事業専従者として給与を受ける人や白色事業専従者は含まれません
- ④【控除対象扶養親族】 ③の扶養親族のうち、16歳以上(平成21年1月1日以前生まれ)の方 但し、海外に住む30歳以上70歳未満の扶養親族については、一定の要件を満たす場合に限られます
- ⑤【老人扶養親族】 ④の控除対象扶養親族のうち、70歳以上の人(昭和30年1月1日以前生まれ)
- ⑥【特定扶養親族】 ④の控除対象扶養親族のうち、19歳以上23歳未満の人(平成14年1月2日から平成18年1月1日までの生まれ)
- ⑦【障害者(特別障害者)】 あなた、②の同一生計配偶者、③の扶養親族のうち、一定の障害者に該当する方
- ⑧【ひとり親】 あなたが戸籍上も事実上も独身(又は配偶者が生死不明)で、生計を一にする子^{*2}があり、令和6年の所得の見積が500万円以下の場合
- ⑨【寡婦】 あなたが夫と離婚^{*3}や死別(又は夫が生死不明)した後再婚していない女性で、⑧のひとり親に該当せず、令和6年の所得の見積が500万円以下の場合 ^{*3}離婚の場合は、③の扶養親族がいる場合に限られます
- ⑩【勤労学生】 あなたが一定の学校等の生徒・訓練生等で、令和6年の所得の見積が75万円以下、かつ、給与所得等(勤労によって得た所得)以外の所得が10万円以下の場合

^{*2} 他人の②又は③に該当せず、令和6年の総所得金額等(合計所得金額に繰越控除を適用した金額)が48万円以下の子に限られます

【記入例】

令和6年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) ヤマト タロウ	あなたの生年月日 明・大 昭 48年 11月 14日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 (提出している場合には、○印を付けてください。) 
税務署長	あなたの氏名	大和 太郎	世帯主の氏名 大和 大吉	
市区町村長	あなたの個人番号	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	あなたの続柄 父	
	給与の支払者の法人(個人)番号		あなたの住所(郵便番号 000-0000)	配偶者の有無 (有) 無
	給与の支払者の所在地(住所)		東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族(昭30.1.1以前生) 特定扶養親族(平14.1.2生~平18.1.1生)	令和6年中の所得の見積額	非居住者である親族 生計を一にする事実	住所又は居所	異動月日及び事由
		あなたとの続柄	生年月日					
A 源泉控除対象配偶者(注1)	ヤマト ハナコ 大和 花子	1 1 1 2	2 2 3 3 3 4 4 4		620,000 円		東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
B 控除対象扶養親族(16歳以上)(平21.1.1以前生)	1 ヤマト ダイキチ 大和 大吉	0 0 1 1	1 2 2 3 3 4 4 5	<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	300,000 円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	同上	
	2 ヤマト カズコ 大和 和子	9 8 7 6	5 4 3 2 1 0 0 0	<input checked="" type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他	0 円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	同上	
	3 ヤマト エイタ 大和 栄太	2 2 3 3	4 4 5 5 6 6 7 7	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 特定扶養親族	0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	012 Happy st., USA	
	4 ヤマト ハル 大和 春	9 9 8 8	7 7 6 6 5 5 4 4	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族	0 円	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号	
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者 区分 該当者 本人 同一生計配偶者(注2) 扶養親族 一般の障害者 () 特別障害者 () 同居特別障害者 () 上3の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。		<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> 勤労学生	障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。) 大和和子 身体障害者3級 身体障害者手帳 平成30年12月10日交付		異動月日及び事由		

この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか記載できません。この申告書の記載に当たっては、裏面の「1 申告についてのご注意」等をお読みください。

D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者		異動月日及び事由
			明・大・昭 平・令		氏名	あなたとの続柄 住所又は居所	

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族(平21.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国扶養親族(該当する場合は○印を付けてください。)	令和6年中の所得の見積額(※)	異動月日及び事由	※ 「令和6年中の所得の見積額」欄には、退職所得を除いた所得の見積額を記載します。	
	1 ヤマト ナツ 大和 夏	0 0 9 9 8 8 7 7 6 6 5 5	子	22.7.8	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号		0 円			
退職手当等を有する配偶者・扶養親族	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族(該当する項目にチェックを付けてください。)	令和6年中の所得の見積額(※)	障害者区分	異動月日及び事由	寡婦又はひとり親 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> ひとり親
				明・大・昭 平・令		<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 16歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者	円	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特別		

令和5年の年末調整における注意事項

令和5年分の基礎控除申告書・配偶者控除等申告書・所得金額調整控除申告書を記入するにあたっての注意事項です

あなたについての記入欄

令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) (フリガナ) ヤマト タロウ
あなたの氏名 大和 太郎
給与の支払者の法人番号 給与の支払者の所在地(住所) あなたの住所又は居所 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号

～記載に当たってのご注意～

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆
あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	[A] 9,000,000	7,000,000
(2) 給与所得以外の所得の合計額	[B]	
あなたの本年中の合計所得金額の見積額		7,000,000

控除額の計算

控除の種類	控除額
基礎控除	480,000
配偶者控除等	
所得金額調整控除	
合計	

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	[A] 1,700,000	620,000
(2) 給与所得以外の所得の合計額	[B]	
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額		620,000

控除額の計算

区分	控除額
区分Ⅰ	380,000
区分Ⅱ	
合計	

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆
あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円超の場合は、記載する必要があります。

所得金額調整控除申告書の記入欄

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	38万円	
(2) 給与所得以外の所得の合計額	32万円	
(3) 所得金額調整控除の額	16万円	13万円
合計		

配偶者控除等申告書

配偶者(特別)控除を受けるために、配偶者^{※1}の収入等について記入します

対象者は、次のイ、ロの両方に当てはまる方です

イ あなたの令和5年の所得の見積額が1,000万円以下^{※2}
ロ 配偶者の令和5年の所得の見積額が133万円以下^{※3}

夫婦の双方が、お互いに配偶者特別控除を適用することはできません

基礎控除申告書

基礎控除を受けるため、あなたの収入等について記入する欄です

令和5年の所得の見積額が2,500万円以下の方は、記入して提出してください

配偶者(特別)控除や所得金額調整控除を受けない場合でも、提出が必要です

所得金額調整控除申告書

イ、ロの両方に当てはまる場合に記入してください

イ 令和5年の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円超

ロ あなたが扶養親族等が特別障害者、又は、扶養親族が23歳未満(平成13年1月2日以後の生まれ)

- ※1 配偶者が次のいずれかに当てはまる場合は対象外です
 - あなた以外の所得者の扶養親族
 - 青色事業専従者として給与を取っている
 - 白色事業専従者
- ※2 あなたの収入が給与所得のみの場合、年収が1,195万円以下
所得金額調整控除ありの場合は1,210万円以下
- ※3 配偶者の収入が給与所得のみの場合、年収が2,015,999円以下
公的年金等による雑所得のみの場合、配偶者が65歳以上であれば243万円以下
65歳未満であれば214万円以下

[C] 配偶者が海外に住んでいる場合以下の書類を提出してください

- (扶養控除等申告書に添付した場合は提出不要です)
- ・親族関係書類(あなたの親族であることを示す書類)
- ・送金関係書類(あなたが令和5年中に配偶者の生活費又は教育費に充てるために支払ったことを示す書類)

[D] 配偶者又は扶養親族等の個人番号一定条件下、記入を要しない場合があります

[A] 「給与所得」欄に記載する金額

令和5年中に受け取った給料や賞与等の合計額(パート・アルバイト収入を含む)を、「収入金額」欄に記入します。この金額から、給与所得控除額を引いた金額が「所得金額」で、下表で求めます。なお、所得金額調整控除を適用する場合は、適用後の所得金額を記入してください。^{※4}

給与所得の「収入金額」 [a]	給与所得の「所得金額」
1円～	0円
551,000円～	[a] - 550,000円
1,619,000円～	1,069,000円
1,620,000円～	1,070,000円
1,622,000円～	1,072,000円
1,624,000円～	1,074,000円
1,628,000円～	[b] × 2.4 + 100,000円
1,800,000円～	[b] × 2.8 - 80,000円
3,600,000円～	[b] × 3.2 - 440,000円
6,600,000円～	[a] × 90% - 1,100,000円
8,500,000円～	[a] - 1,950,000円

※4 所得金額調整控除の額は、次の算式で計算します(①と②の両方がある場合はそれらの合計額)
① (給与の「収入金額」(上限1,000万円) - 850万円) × 10%
② 給与所得控除後の給与等の金額(上限10万円) + 公的年金等に係る雑所得の金額(上限10万円) - 10万円

[B] 「給与所得以外の所得の合計額」欄に記載する金額

事業所得、雑所得、配当所得、不動産所得、退職所得、譲渡所得、山林所得、一時所得、利子所得等の合計額を記入します。公的年金等の収入金額も雑所得としてここに含まれ、公的年金等控除額(公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を引いた額)を「所得金額」として加算します。公的年金等控除額は、以下の表により求めます。

公的年金等の収入金額 [c]	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
330万円以下	110万円	100万円	90万円
330万円超 410万円以下	[c] × 25% + 275,000円	[c] × 25% + 175,000円	[c] × 25% + 75,000円
410万円超 770万円以下	[c] × 15% + 685,000円	[c] × 15% + 585,000円	[c] × 15% + 485,000円
770万円超 1,000万円以下	[c] × 5% + 1,455,000円	[c] × 5% + 1,355,000円	[c] × 5% + 1,255,000円
1,000万円超	1,955,000円	1,855,000円	1,755,000円

公的年金等の収入金額 [c]	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
130万円以下	60万円	50万円	40万円
130万円超 410万円以下	[c] × 25% + 275,000円	[c] × 25% + 175,000円	[c] × 25% + 75,000円
410万円超 770万円以下	[c] × 15% + 685,000円	[c] × 15% + 585,000円	[c] × 15% + 485,000円
770万円超 1,000万円以下	[c] × 5% + 1,455,000円	[c] × 5% + 1,355,000円	[c] × 5% + 1,255,000円
1,000万円超	1,955,000円	1,855,000円	1,755,000円

【記入例】

令和5年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ)	ヤマト タロウ
税務署長	給与の支払者の法人番号	あなたの氏名	大和 太郎
	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所	東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号

記載のしかたはこちら



基・配・所

～記載に当たってのご注意～

- ◎ 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
 - あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」の順に記載してください。
 - 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません)。
- ◎ 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	9,000,000 円	7,000,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		7,000,000 円

○ 控除額の計算

判定	<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	区分Ⅰ
	<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
	<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)	32万円	基礎控除の額
	<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	16万円	480,000 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
- 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
ヤマト ハナコ	1 1 1 2 2 2 3 3 4 4 4 4	男・大 51 年 2 月 3 日
大和 花子	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	非居住者である配偶者 生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	1,170,000 円	620,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		* 620,000 円

判定	<input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳以上 (昭29.1.1以前生)	①	配偶者控除
	<input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳未満	②	
	<input checked="" type="checkbox"/> 48万円超95万円以下	③	
	<input type="checkbox"/> 95万円超133万円以下	④	
区分Ⅱ		③	(上の①～④を記載)

○ 控除額の計算

区分Ⅱ	区分Ⅱ										
	①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と(2)の合計額」(*印の金額))							
95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下	133万円超 137万円以下	137万円超 141万円以下	141万円超 145万円以下	
区Ⅰ A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
区Ⅰ B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
区Ⅰ C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
摘要	配偶者控除		配偶者特別控除								

配偶者控除の額	円
配偶者特別控除の額	380,000 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合、記載する必要はありません。

- 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください(該当者が複数いる場合は、いずれか1名を記載することで差し支えありません)。
- 要件欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。
- 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)	☆ 扶養親族等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日	★ 特別障害者	特別障害者に該当する事実 (裏面「3-24」を参照)
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 ^{※1} が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)		ヤマト ナツ	0 0 9 9 8 8 7 7 6 6 5 5	男・大 22 年 7 月 8 日		
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)		大和 夏				
	<input checked="" type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平13.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)				子 0 円		<input type="checkbox"/> 扶養控除等申告書のとおり

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

令和5年の年末調整における注意事項

令和5年分の保険料控除申告書を記入するにあたっての注意事項です
この申告書を提出する際は、赤字で記載した証明書類を添えて提出してください

令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名) ヤマト タロウ	(フリガナ) 大和 太郎	あなたの住所 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号
給与の支払者の法人番号	あなたの氏名		
給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所		

保険会社等 の名称	保険等の 種類	保険等の 期間	契約者の氏名	保険金等の受取人 の氏名	区分	金額 (円)
AAA生命	養老	10年	大和 太郎	大和 花子 妻	新①	30,000
BBB生命	医療	5年	同上	同上 妻	新①	70,000
新旧いずれに該当するかは、「控除証明書」を見てご判断ください						
「介護医療保険料」に該当するかどうかは、「控除証明書」の内容でご判断ください (例)介護医療証明額 新制度(介護医療)介護医療用 など						
CCC生命	介護	10年	大和 太郎	大和 太郎 本人	新①	60,000
DDD生命	個人年金	20年	大和 太郎	大和 太郎 本人	新①	100,000
EEE生命	個人年金	30年	同上	同上 本人	新①	50,000
国民年金保険料について、2年前納を行い「各年に申告する方法」を選択した場合は、令和5年分に対応する控除証明書を切り取って提出してください						
①のうちに新保険料等の金額の合計額		②のうちに旧保険料等の金額の合計額		計(①+②)		40,000
A 30,000		B 70,000		計(①+②)		100,000
C 25,000		D 42,500		計(①+②)		67,500
E 100,000		F 37,500		計(①+②)		137,500

保険会社等 の名称	保険等の 種類	期間	契約者の氏名	区分	金額 (円)
XXX損保	地震	5年	大和 太郎 大和太郎 本人	新①	30,000
YYY火災	積立傷害	20年	大和 太郎 大和太郎 本人	新①	18,000
③のうち地震保険料の金額の合計額					30,000
④のうち積立傷害保険料の金額の合計額					18,000
⑤のうち国民年金保険料の金額の合計額					14,000
⑥のうち国民健康保険料の金額の合計額					44,000
合計(控除額)					245,490

社会保険 の種類	保険料支払者の 氏名	金額 (円)
国民年金	大和 栄太 子	194,090
国民健康保険	大和 大吉 父	51,400
合計(控除額)		245,490

種類	金額 (円)
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)	

生命保険料に ついての記入欄

生命保険料控除を受けるため、あなたが令和5年中に支払った生命保険料について記入する欄です
「一般の生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」の3つに区分して記入します

生命保険会社から届いた「生命保険料控除証明書」又は契約証書などを確認しながら記入してください

【支払いがある場合の提出書類】
生命保険料控除証明書
(旧生命保険料で一契約の保険料額が9,000円以下の場合を除く)

地震保険料に ついての記入欄

地震保険料控除を受けるため、あなたが令和5年中に支払った地震保険料について記入する欄です

保険会社から届いた「地震保険料控除証明書」又は契約証書などを確認しながら記入してください

【支払いがある場合の提出書類】
地震保険料控除証明書

社会保険料に ついての記入欄

社会保険料控除を受けるため、あなたが令和5年中に直接支払った国民年金保険料、国民年金基金掛金、国民健康保険料などについて記入する欄です

※給与から差し引かれた保険料は含まれません
※親族分を支払った場合も、ここに記入してください

【支払いがある場合の提出書類】
国民年金保険料を支払ったことの証明書類
(厚生労働省発行したもの)
国民年金基金掛金を支払ったことの証明書類
(国民年金基金が発行したもの)

小規模企業共済等掛金についての記入欄

iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金など、あなたが令和5年中に直接支払った小規模企業共済等掛金について記入する欄です

【支払いがある場合の提出書類】
その掛金を支払ったことの証明書類

毎月の掛金額のみ記載がある場合は、月数分を乗じて金額を計算します
「前納減額金」に金額の記載がある場合は、その分を掛金から控除します
毎月の給与から差し引かれた掛金については、ここに記入する必要はありません

【記入例】

令和5年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) ヤマト タロウ あなたの氏名
	給与の支払者の法人番号	大和 太郎
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	あなたの住所又は居所 東京都千代田区〇〇一丁目3番△△マンション802号

記載のしかたはこちら



◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
				氏名	あなたの住所			
AAA生命	養老	10年	大和 太郎	大和 花子	妻	新	(a) 30,000	円
BBB生命	医療	5年	同上	同上	妻	新	(a) 70,000	円
CCC生命	介護	10年	大和 太郎	大和 太郎	本人	新	(a) 60,000	円
DDD生命	個人年金	20年	大和 太郎	大和 太郎	本人	新	(a) 100,000	円
EEE生命	個人年金	30年	同上	同上	本人	新	(a) 50,000	円
計		計算式I(新保険料等) ※		計算式II(旧保険料等) ※		生命保険料控除額計(②+③+④)		117,500

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
XXX損保	地震	5年	大和 太郎 大和太郎 本人	30,000	円
YYY火災	積立傷害	20年	大和 太郎 大和太郎 本人	18,000	円
④のうち地震保険料の金額の合計額					30,000
④のうち旧長期損害保険料の金額の合計額					18,000
地震保険料控除額					44,000

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名	あなたの住所	あなたが本年中に支払った保険料の金額
国民年金	日本年金機構	大和 栄太	子	194,090
国民健康保険	千代田区	大和 大吉	父	51,400
合計(控除額)				245,490

種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	円
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	円
合計(控除額)	円

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。